

発行: 京都府庁生活協同組合 TEL075-441-7657 FAX075-441-2686 Mail: fucho-coop@mb3.seikyuu.ne.jp

ホームページ: <http://fucho.u-coop.net/> 「府庁生協」で検索してください。

生協はあなたのくらしのサポーター 生協をご利用ください

購買等のお知らせ

購買 075-451-6976・3055 本庁内線 6111・6115 FAX 075-432-5060・441-8000

● 催し(企画出店)

※購買店舗内です

日	曜	内容	出店業者
21	月	お休み	
22	火	—	—
23	水	漆器	あか井漆堂
24	木		
25	金	豆腐パン	チェルキオ
28	月	ハムなど	京都特産ポーク
29	火		
30	水	カッターシャツなど	アサヒフレックス
31	木		
4/1	金		

● おすすめ商品(花粉対策グッズ) ※購買店舗

花粉症の最盛期になりました。毎年のことながらホント憂鬱ですね。最近はいい薬もあり、ジェネリックで安く買うこともできるようです。でも外へ出るときはマスクや帽子は欠かせません。鼻スプレーや目薬もポケットに。 購買には超立体など各種マスクや各種ティッシュ、衣服から花粉やPM2.5を落とすスプレーなどご用意。覗いてみてね。

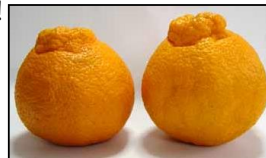


● 有名ブランド激安セール ※くわしくはチラシを見てね

お菓子・化粧品・食品・など 激安でご案内しています。
5,000円以上でお申し込み下さい。(7,000円以上で送料無料)
少額の場合は職場のお友達で取りまとめてご注文下さい。
数量限定となりますのでお申し込みはお早く!!
今回の申込み締切 3月25日(金)
※府庁生協ホームページ [オンラインショッピング] からネットでも。

● おすすめ商品(段畑デコボン) ※くわしくはチラシを見てね

ご好評の段畑デコボン受け付けてます!
「段畑そだち」は ◎減農薬栽培
◎有機肥料を使用
4kg 2,400円(送料・税込)
※府庁生協サービス価格
3月25日(金)まで随時お申込みを



● おすすめ商品(花束) ※くわしくはチラシを見てね

3月末はもうすぐ。退職される方、異動される方に感謝の気持ちを込めた花束はいかがですか。
生花は、男性用、女性用でそれぞれ3千円と5千円の2種類をご用意します。締切は**3月25日(金)PM5時**
お渡しは3月31日10時~1時 別館1F生協事業課へ
※チラシは購買でお渡しします。



旅行部からのお知らせ

旅行部 075-441-9615 本庁内線 6116 FAX 075-432-5040

● 親睦会幹事様 歓送迎会 は旅行部へ

いよいよ異動の時期、歓送迎会の時期がやってきました。生協旅行部では、各施設に依頼し、皆様にご満足いただけるプランを多数ご用意。プランにないホテルや料亭にも対応します。お忙しい幹事様に代わり宴会場の手配をさせていただきますので、お気軽に生協旅行部にご相談ください。(本庁内線6116 直通075-441-9615)



※今年は4月1日(金)に集中。早めの申込みがカギです!

● JTBお得旅(ソウル・釜山・台湾)4~7月

ソウル・釜山 19,800円~79,800円(燃油込み)
観る! 食べる! おもいっきり ソウル3・4日間、釜山3・4日間
1泊2日で行く ソウル2日間
台湾 26,800円~96,800円(燃油込み)
観る! 食べる! おもいっきり 台北・九份3・4日間
人気5都市を巡る台湾周遊4日間



※パンフレット多数あります。本庁の方は旅行部へ、地方機関の方はホームページからデジタルパンフをどうぞ!

総務課からのお知らせ

総務課 075-441-7657 本庁内線 6110 FAX 075-441-2686

● 退職を迎えられる皆様

退職後も府庁生協が保険や旅行など豊かな生活をサポートします

● 再任用員・嘱託職員となられる方...引き続き生協の組合員です

※ ただし、保険にご加入の方は、掛け金の口座引落しができなくなる場合(職員番号が変わる場合)がありますので、職場でご確認の上、引落しできなくなる場合は生協総務課へ。

● 職場を去られる方...生協には継続加入できます

※ 保険や旅行などで引き続き加入を希望される方は、「継続申出書」を生協総務課に出してください。

● 生協をやめられる方

※「脱退申出書」を生協総務課へ。

- ・ 出資金をお返します。組合員証は返納してください。組合員証(カード)に現金チャージがあればレジで返金を。
- ・ 購入代金の未払がある場合は、精算してください。
- ・ 職場共同購入をされている方は、京都生協の担当支部に連絡してください。

● 自動車保険「こんなときは」

府庁生協で自動車保険に加入されている組合員の皆様へ

こんなとき ↓ は 生協総務課にご連絡ください

- ★ 退職される時 → お支払い方法の変更等の手続きが必要になる場合があります
- ★ 車の使用目的が変更になったとき → お車の使用目的(日常・レジャー使用/通勤・通学使用/業務使用)が変更になると、契約内容によって変更の手続きが必要になる場合があります。
- ★ 同居のお子様がお契約のお車を運転されるようになったとき → 年齢条件等の変更手続きが必要になります。
- ★ 別居のお子様がお契約のお車を運転されるようになったとき → 家族限定特約・本人配偶者限定特約の変更手続きが必要になる場合があります。
- ★ 住所や氏名が変わったとき → 住所変更・氏名変更の手続きが必要になります。
- ★ 補償内容を変更したいとき → 補償内容変更の手続きが必要になります。
- ★ お車を買替えるとき → ご契約のお車を変更する手続きが必要になります。
- ★ お車を譲渡するとき → 解約の手続きが必要になります。

